

#### 4 仮認定 NPO 法人としての仮認定を受けるための基準

仮認定 NPO 法人としての仮認定を受けるためには、上記(2)～(8)の認定基準に加え、次の(9)及び(10)の認定基準に適合する必要があります（法 59）。

##### (9) 設立の日からの経過期間に関する基準

仮認定の申請書を提出した日の前日において、その設立の日から5年を経過しない法人であること  
(法 59①二)

(注) ただし、法施行日（平成 24 年 4 月 1 日）から起算して3年を経過する日までの間に仮認定申請を行おうとする NPO 法人については、法人の設立の日から5年を経過した法人であっても、仮認定の申請を行うことができます（法附則 7）。

##### (10) 認定又は仮認定の有無に関する基準

過去に認定又は仮認定を受けたことがないこと（法 59①三）